

■ 助成金の申請期限・お支払いについて



- 認定申請** 【フラット35・地域連携型】を利用して住宅を購入する方 ※転居前の申請
(※R8.5.1からご利用可能)
- 本事業（子育て世帯市内引越し応援事業）の助成対象となる世帯の要件に該当する方は、住宅購入の際に住宅ローン【フラット35】地域連携型を利用する場合、金利引き下げ（当初5年間▲0.5%）を受けることができます。
- 申請期限：転居予定日の**3か月～1か月前**
- ※申請は、原則令和9年2月28日までに転居・交付申請が可能な方に限ります。
- 【フラット35・地域連携型】を利用せず住宅を購入する方・民間賃貸住宅等へ転居する方は、認定申請（転居前の申請）は不要です。転居後の交付申請のみ申請してください。
- ※【フラット35】地域連携型利用申請書の提出が必要です。必要書類の詳細は福岡市ホームページをご確認ください。
- ※【フラット35】地域連携型利用対象証明書の発行には期間（2か月程度）を要しますので、期間に余裕をもってご申請ください。

《フラット35の詳細について》

- ・住宅金融支援機構のホームページ（www.flat35.com）
- ・お客様コールセンター（0120-0860-35 / 祝日・年末年始以外 9:00～17:00）

交付申請 助成金の申請をする方 ※転居後の申請

- 申請期限：転居日（実際に引越しをした日）から**1年以内**【書類必着】
- ※1年以内でも、令和8年度の申請は令和9年2月28日(必着)までとなります。
- すべての支払いが完了した後に交付申請を行ってください。
（申請時に支払いが完了していない経費については、助成対象となりません。）
- 交付申請から助成金支払いまでは、3～4か月程度の期間を要します。

■ 注意事項

- 助成対象となる世帯の要件についてご確認ください、助成金の支給要件に該当するかご不明な点がある場合は、お問い合わせください。
- 申請はオンライン、窓口または郵送で受け付けます。必要書類は福岡市ホームページでご確認ください。
- 市役所の開庁日以外はオンライン申請での受付のみです。
- 窓口での相談・申請は、予約が必要です。事前に電話連絡で予約いただきますようお願いいたします。

■ お問い合わせ・申請窓口・郵送先

福岡市役所 住宅計画課 子育て世帯市内引越し応援事業担当

（市役所本庁舎3階） ※各区役所での相談・申請の受付はできません。

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1

TEL：092-711-4279（平日 9:00～12:00／13:00～17:00）

MAIL：sumikae-josei@city.fukuoka.lg.jp

HP：<https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/jigyochousei/life/kosodatehikkoshi.html>

福岡市 子育て世帯市内引越し応援 検索

【令和8年度】
※4月以降の転居が対象

住み続けたいまち“ふくおか”

【概要版】

子育て世帯市内引越し応援助成金

市内に住み続けることを希望する子育て世帯の市内での転居を支援するため、住宅取得（購入）費や民間賃貸住宅の家賃、引越し費用等を助成します。

子育て世帯の市内での転居に、組み合わせ可能な助成で応援

最大 **120万円**

助成対象経費
合計額の**1/2**

①住宅取得(購入)費
(子育て世帯)

20万円 × 最長**5年間**
(最大**100万円**)

or

②民間賃貸住宅家賃
(子育て世帯)

10万円 × 最長**5年間**
(最大**50万円**)

+

③引越し費用等

基本上限額**15万円**
(多子世帯は**5万円**上乗せ)

多子世帯とは

子ども※や妊娠している方が**2人以上**いる世帯

※18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者

「指定する校区」について ※次ページに該当校区を掲載しています

指定する校区への新たな住替え(転居)は、
①住宅取得費
②民間賃貸住宅家賃 } の助成対象外となります
※③引越し費用等の助成は対象となります。
※「指定する校区」に居住している場合でも
同一校区内での転居は助成対象です。

「指定する校区」の
住所一覧



助成対象：令和8年4月1日(水)以降に転居した世帯
募集期間：令和8年4月1日(水)～令和9年2月28日(日)【必着】まで
申請期間：転居日から1年以内

※令和8年3月31日(火)までに転居した子育て世帯については、「令和7年度の子育て世帯住替え助成事業」の要件で助成します。申請期間は転居日から**5か月以内**です。詳細はホームページでご確認ください。

※助成金の申請受付は、募集期間内・予算の範囲内で先着順とさせていただきます。
※①住宅取得費と②民間賃貸住宅家賃の2年目以降の継続助成については、毎年度申請が必要です。

福岡市
FUKUOKA CITY



